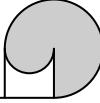


平成28年度 学校経営方針

練馬区立石神井西中学校
校長 松丸 晴美

1、学校経営の理念

- 
- I どの生徒も磨けば輝く宝である。その生徒の良さを発見し、伸ばすための効果的な指導の役割を担うのが教師である。
教師の言動は、生徒の将来にわたって大きな影響力を及ぼすことを自覚し、一人一人の教師が、敬愛され信頼される教師となるために、日々研鑽を積み、専門性と人間力を高め、組織的に教育活動にあたる。
 - II 常に社会の動向を注視し、時代の要請や変化とともに教育内容や方法を絶えず刷新しながら教育計画を策定し、実践する。
 - III 組織の和を重んじ、良き伝統は受け継ぎ、課題解決や改善に向けては、迅速かつ組織的に対応する。

2、学校の教育目標

豊かな人間性と自ら考え、主体的に判断して行動できる力の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

- | | |
|------|---|
| 教育目標 | <input type="radio"/> 健康で自主性に富み、実行力のある生徒 |
| | <input type="radio"/> 自由と責任を重んじ、規律ある生活を送る生徒 |
| | <input type="radio"/> 仕事と勉強にうち込む生徒 |
| | <input type="radio"/> 自分や友達を大切にし、よい集団を育てる生徒（重点目標） |
| | <input type="radio"/> 國際的な視野をもち、人との共生を図る生徒（重点目標） |

3. 目指す学校の姿

◇社会の激しい変化とグローバル化が一層進展する世界の中で、自ら考え、主体的に判断して行動できる力と国際社会の中で貢献できる人間力の育成を目指す学校

4. 育てたい生徒の姿・目指す教師の姿

【生徒】

- ◇夢や志を持ち、自分の可能性に挑戦し、努力し続ける生徒
- ◇心身の健康づくりに努め、自他を大切にし、思いやりの気持ちをもって行動する生徒
- ◇自治の精神を基調に、規律ある学校づくりに主体的にかつ協働して取り組む生徒
- ◇国際的な視野をもち、社会に貢献しようとする意欲や態度をもつ生徒

【教師】

- ◇生徒の心情を深く理解し、自己実現に向けて共感的に寄り添い、労を惜しまず支援する教師
- ◇学習指導や生徒指導などの専門性を磨きながら、自ら手本を示し、指導者として努力し続ける教師
- ◇社会の動向を注視し、学校運営への参画意識をもちながら、主体的かつ組織的に職務を遂行する教師

5. 期待する保護者・地域社会の人々の姿

- ◇我が子のしつけを責任もって行い、社会性の育成に向けて学校と連携・連絡を密にして共育する保護者
- ◇学校に建設的な意見を述べ、積極的にボランティアとしてかかわる保護者
- ◇生徒を我が子と同様に温かく見守り、声をかける保護者・地域社会の人々

6. 目指す学校・生徒・教師の姿を具現化するための中間経営目標と達成するための基本方策

人権尊重の精神を基盤に、生涯学習の基礎を培うという視点に立って、以下の事項を柱にして、教育活動を推進する。

具体的な取組、達成目標を個々に設定（自己申告書に記載）するとともに、各分掌・学年・特別委員会、教科等のチームで共通理解を図りながら、具体的な方策・取組や目標指標を設定し、個々の責任・役割を果たし、組織的に校務に取り組む。

学校経営の基本となる 7 本の柱

A : 豊かな心の醸成

- ① 道徳の時間を要とし、全教育活動を通して、互いの生命や人権を尊重し、相手の身になって考え方行動する力、思いやりの心を育てる。
- ② 学年・学級活動、学校行事、道徳教育を通して、ルール、マナーを守る規範意識や規律ある集団づくりをしようとする心や態度を育てる。
- ③ 学校行事や部活動、スポーツ活動などを通じて、他者との協働や公正さ、公衆道徳や規律を重んじる態度を培う。

B : 確かな学力の定着・向上

- ① 言語活動を充実させた授業や協同学習などの取組を通して、主体的な学びを促し、自ら考える力や思考力・判断力・表現力を伸長する。
- ② 指導と評価の一体化や補充指導を通して、基礎的基本的な学習の確実な定着を図るとともに、適切な助言を行い、学習意欲を喚起する。
- ③ 授業や学校行事などを通して、自然や科学に対する興味・関心を高め、論理的に考える力を養う。

C：自立に向けたキャリア教育の推進

- ① ゲストティーチャーの講話などを通し、中学校での学びと職業を結び付け、将来必要とされる能力育成のための学習意欲を高める。
- ② 職場体験学習やボランティア体験学習などを通して、望ましい勤労観・職業観を確立させ、自立意識の涵養を図る。
- ③ 体験的・課題解決的な学習や外部人材を活用し、自己の生き方について考え、主体的に希望進路の実現を図ろうとする力を高める。

D:自己指導能力の伸長

- ① 全教育活動を通し「時を守り、場を清め、礼を正す」の心掛けと実践力をもった生徒を育成し、規律ある学校生活を実現する。
- ② 自治の精神を基調にし、生徒会活動や学年・学級活動、学校行事、部活動などを通し、自主的自律的な態度と責任感を養う。
- ③ 生徒会を中心とし、青少年赤十字の精神を基調としたボランティア活動・体験を通して奉仕の精神や豊かな人間性・社会性を育てる。

E:心身の健康と体力の増進

- ① 運動・スポーツ活動を通し、豊かなスポーツライフの基礎を培う。
- ② 新体力テストや小中一貫教育を活用し、保健体育の授業・部活動などを通して、発達段階に応じた基礎的な体力や運動能力を向上させる。
- ③ オリンピック・パラリンピック学習やゲストティーチャーを招聘した講演会や体験等を通して、障がい者スポーツへの理解を促進するとともに、技術家庭・特別活動とも関連付け、望ましい食習慣の形成や健康増進に対する興味・関心を高める。

F:国際人となる資質の育成

- ① 日本の伝統・文化に対する理解を深める授業や教育活動を充実させ、我が国の良さを知り、郷土を愛する心や態度を培う。
- ② 全教育活動を通してオリンピック・パラリンピック学習を行い、その精神や歴史・意義を知り、他国の伝統・文化や他国の人を尊重する心や国際社会の一員として、社会に貢献しようとする意欲や態度を醸成する。
- ③ ALT の活用と授業や学校行事などの内容を工夫し、英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度・能力を向上させる。

G:安全・安心で、保護者・地域に信頼される学校づくり

- ① 安全管理を徹底し、美しい教育環境の整備を図る
- ② 適切な学校情報の発信と学校評価を活用し、学校運営の改善を推進する
- ③ 計画的な安全指導、避難・防災訓練を通して危機回避能力を伸長させる
- ④ 小中一貫の実践的研究を通して、9年間を見通した効果的な学習・生活指導を行う

7. 今年度の取組の重点

今年度の重点目標について、どのように取り組むか（個人で）目標と具体的な手立てを自己申告書に記載する。組織（チーム）の目標及び具体的な手立ては、各学年・担当分掌で検討し、学年主任・分掌主任が資料を作成する。

各学級の経営案（目標と具体的な方策）は、学校経営方針及び学年経営方針を基調として作成し、年度初めの保護者会資料として配布し、学級懇談会で説明する。

8月に、各学年・各分掌等で中間評価を行う。さらに12月の学校評価や生徒授業アンケート（7月、12月）等を活用し、成果と課題を明確にしながら取組の改善を行っていく。

柱	重 点 目 標	担当分掌	成 果 指 標	
			教 師	生徒（保護者）
A C	① 思いやりの心や相手の身になって考え、行動できる力を高める ② ルールやマナーを守ろうとする心や態度を育てる ③ 場に応じた言葉遣いや返事ができる	全学年、小中道徳部会 生活指導部 生涯学習部	・肯定的評価 70% (52%) ・肯定的評価 80% (72%) ・肯定的評価 80%	・肯定的評価 90% ・肯定的評価 90% ・肯定的評価 90%
	① 基礎・基本の確実な定着と習熟度の高い生徒に対する個に応じた指導を行う ② 思考力・判断力・表現力を高める授業を行う ③ 家庭学習習慣を形成する（テスト前の学習に重点）	全学年 教務部 小中数学・理科・英語部会	・評価 3.5 以上 (3.38) ・評価 3.7 以上 (3.57) ・評価 3.5 以上	・肯定的評価 80% (70%) ・肯定的評価 80% ・肯定的評価 90%
	① あいさつができる（声に出す。無号令でおじぎ、授業始終の礼） ② 式服・体育着について、きちんとした着こなしができる ③ 時間を守る（授業・朝礼・集合） ④ 話を聞く態度を整える (私語をせず待つ。無言で話を聞く)	全学年 生活指導部 小中児童生徒交流部会	・肯定評価 70% (44%) ・肯定評価 80% (52%) ・肯定評価 90% ・肯定的評価 80%	・肯定的評価 90% (84%) ・肯定的評価 95% (95%) ・肯定的評価 90% ・肯定的評価 90%
E	オリンピック・パラリンピック学習を推進し、①日本及び他国の理解、人・文化・伝統等を尊重する態度や心を育成する。②障害者スポーツの体験・理解を深める。③体力の向上を図る。④実践的な英語活用能力を向上させる。	全学年 生涯学習部 生活指導部	・肯定的評価 90% (84%)	・肯定的評価 90% (84%)
D F	① 生徒会活動・学校行事などを通じて、自主性や責任感を伸長する。 ② 青少年赤十字活動を理解し、ボランティア活動・体験などを行い、社会に貢献しようとする意欲や態度を醸成する	全学年、生涯学習部 生活指導部	・肯定的評価 80% ・肯定的評価 80%	・生徒評価 90% ・ボランティア参加生徒 延べ 20% 以上

G	<ul style="list-style-type: none"> ① ホームページや学年だより等による広報を適切に行う ② 地域の祭礼等のパトロールに参加する 	全学年 教務部 生活指導部	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年HP更新週1回以上、学校だより(年11回)学年だより週1回 ・年1回は参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価80% ・参加率90%
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ① 服務事故の徹底防止と個人情報の管理徹底 ② 学習指導要領に基づく適切な各教科の授業年間指導計画の作成と実施。教科主任による単元毎の時数・進捗状況の確認・報告を行う ③ 生徒理解と適切な支援 ④ 小中一貫教育研究を通して小学校への理解を深め、小中接続した生徒指導・学習指導の在り方を研究し、実践していく ⑤ 自ら研鑽し、専門性の向上・教師としての資質向上を図る 	全教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・服務事故ゼロ ・適切な実施100% ・不登校生徒出現率 各学年籍数の2%以下 	

8. いじめ・体罰への組織的な対応

- ① 学校いじめ対策推進委員を中心として、いじめの未然防止、早期発見、早期対応・解決を目指した取り組みを「石神井西中いじめ対策基本方針」として定め、全教職員が保護者や学校関係者と一体となって、いじめの根絶に努める。
- ② 教職員が、「体罰は、人権侵害である」との認識にたち、日頃から研鑽を積んで指導力を磨き、相互に体罰を許さない学校風土を醸成する。
- ③ いじめや体罰のない学校の実現に向けて、校長の示す学校経営方針に基づき、副校长、主幹教諭、学年主任を核にして、全教職員が情報共有と指導に対する共通理解を図り、問題や課題解決に向けて組織的にかつ遅滞なく対応する。
- ④ 毎月の「いじめに関するアンケート」を工夫して行い、スクールカウンセラーやふれあい相談員を活用しながら、いじめの早期発見・解決に努める。
- ⑤ 石神井西中SNSルールを基盤とし、生徒の自治力を伸長したインターネット等を活用したいじめの防止に努めるとともに、セーフティ教室や情報モラル教室を通して、保護者や関係機関と連携したトラブルの未然防止・解決に努める。